

公益社団法人 伊勢志摩観光コンベンション機構 **入退会規程**

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構（以下「この法人」という。）定款第6条及び第8条の規定に基づき、この法人の会員の入会及び退会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(入会)

第2条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書（第1号様式）を会長に提出しなければならない。

2 この法人への入会の可否は、次に掲げる基準を基に定款で定める会員資格に応じて会長が決定する。

(1) この法人の目的に賛同するものであること。

(2) この法人の会員であった者である場合においては、過去において除名の処分を受けたものでなく、かつ現在において未納会費がない者であること。

(3) 暴力団その他の反社会的勢力に属するものでないこと。

3 会長が入会の可否を決定したときは、入会決定通知書（第2号様式）により、入会申込者に通知しなければならない。

4 前3項の規定にかかわらず、名誉会員の入会については、理事会においてあらかじめ本人の意向を確認のうえ、総会において推薦を決定し、本人が入会を承諾することにより成立する。

5 入会者は、会員の種別ごとに会員名簿（第3号様式）に登録しなければならない。

(会費)

第3条 入会者は、入会后すみやかに会費規程第2条に定める会費を支払わなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、名誉会員については、会費の支払いを要しない。

(退会)

第4条 会員は、退会届（第4号様式）を提出して、任意に退会することができる。

2 定款第10条第4号の規定により、会費又は負担金の督促後1年を経過しても未納があるときその他定款で定める場合には、当該会員は退会したものとみなす。

3 会員がその資格を喪失したときは、会員名簿の登録を抹消する。

(変更)

第5条 この規程は、必要と認めた場合、理事会の決議により改正することができる。

附 則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年11月29日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構 入会申込書	
公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構	
会長 ○○ ○○ あて	平成 年 月 日
私（当法人）は、貴法人の正会員として入会したいので、下記のとおり申し込みます。	
記	
氏 名（法人の場合は法人名と代表者名）	㊟
住 所 〒	
電話番号	
FAX番号	
会 費	□（一口20,000円）

第2号様式（第2条関係）

公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構 入会決定通知書	
	平成 年 月 日
氏名（法人名・代表者名）様	
	公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構
	会長 ○○ ○○ ㊟
貴殿（貴社）は、当法人の正会員として入会が認められましたので、通知いたします。	

(注) 入会が認められなかった場合も本様式に準じて通知書を作成する。

第3号様式 (第2条関係)

公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構 会員名簿

番号	入会年月日	会員名		〒	住所又は所在地	退会年月日	摘要
		氏名(法人名)	代表者名				
	・ ・					・ ・	
	・ ・					・ ・	
	・ ・					・ ・	
	・ ・					・ ・	
	・ ・					・ ・	
	・ ・					・ ・	

- (注) 1. 正会員、特別会員、名誉会員の別に作成する。
2. 会員名欄の代表者名は、会員が法人又は団体の場合に記入する。
3. 摘要欄は、退会事由その他必要な事項を記入する。

第4号様式 (第4条関係)

公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構 退会届			
公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構			
会長 ○○ ○○ あて			
			平成 年 月 日
私(当法人)は、貴法人の正会員を下記のとおり退会したいので届出ます。			
記			
退会期日 平成 年 月 日			
退会理由			
※退会理由の記入は任意です。			
住所 〒			
氏名(法人の場合は法人名と代表者名)			
			㊟

